

◆新奈良県廃棄物処理計画の概要

1. 計画の位置付け

○3R推進（リデュース、リユース、リサイクル）をはじめ循環型社会形成を推進するため、県民、NPO、事業者、行政等の各主体が中長期的に取り組む基本的な方向を示す。

○地方分権推進とも相まって、広域及び効果・効率的な観点から、県と市町村が連携・協働して各種施策を推進する計画（奈良モデル※）として策定する。

※奈良モデル：県と市町村の水平連携・垂直補完による施策推進

○廃棄物処理法に基づく法定計画。

2. 計画の期間

平成25年度～平成29年度までの5年間

※第2次計画（前計画）平成20年度～平成24年度

3. 基本目標

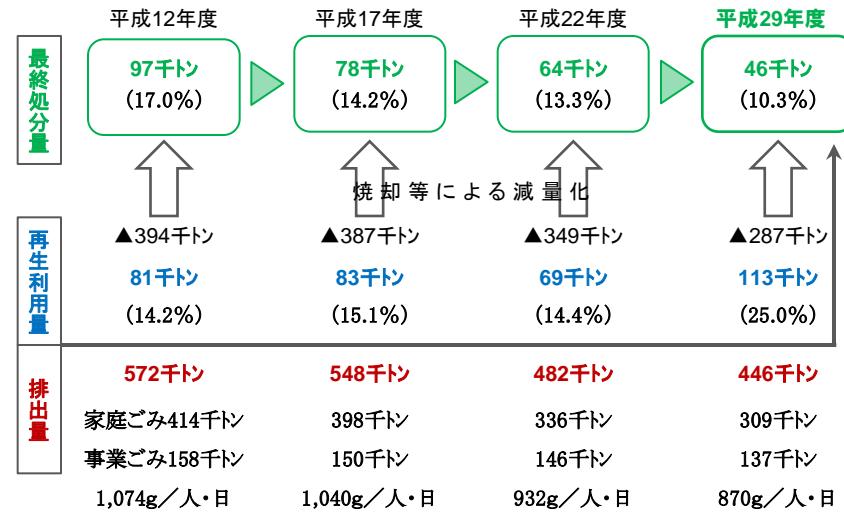
未来に生きる「ごみゼロ奈良県」の実現

奈良県は、我が国を代表する歴史文化遺産や豊かな自然環境に恵まれています。私たちは、これらの貴重な財産を守り、活かしながら、次の世代に引き継いでいかなければなりません。そのためにも、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される持続可能な社会、いわゆる「循環型社会」の構築を目指すことが必要です。

廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）をはじめ循環型社会推進の取り組みを“奈良モデル”として追及することにより、「美しく風格と和みのあるまちづくり」や「きれいな生活環境の創造」に資するとともに、それらを未来に継承していくことを目指し、基本目標を「未来に生きる『ごみゼロ奈良県』の実現」とします。

4. 数値目標

(1) 一般廃棄物

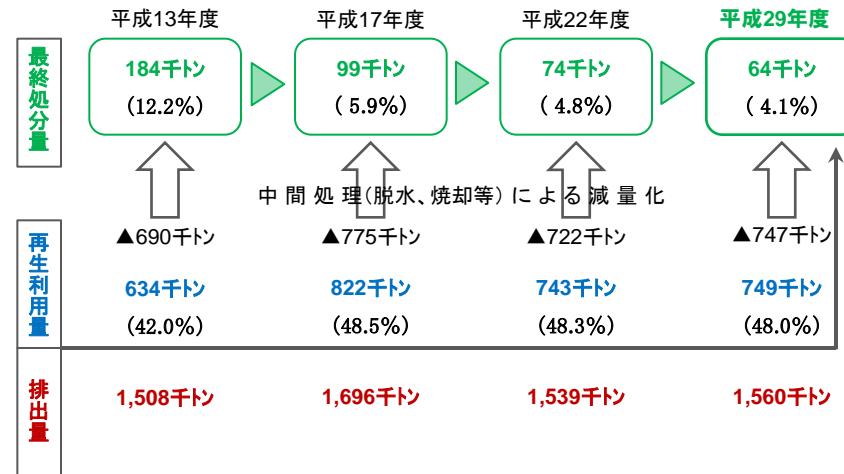


○一人1日当たりのごみ排出量は全国平均に比べて5%少なく、全国15位の水準

○再生利用率は全国平均（20.8%）に比べて6.4ポイント低い水準

○再生利用率の目標値（25%）は、横ばいで推移している事業系ごみの再生利用促進、排出量の減が進んでいる家庭ごみの再生利用量の維持（実質の再生率アップ）により設定

(2) 産業廃棄物



○最終処分量は平成22年度実績（74千トン）で前計画目標値（80千トン）を達成

○排出量の平成29年度目標値は平成22年度実績より約1%増に抑制する設定

○再生利用量は下水汚泥の増（再生率低）、建設系廃棄物が横ばい（再生率高）の傾向のなか、再生利用率（48%）を平成29年度予測値（47.1%）より約1ポイント高くして設定

5. 施策・事業

(1) 廃棄物の排出抑制の促進

- ① 「ごみゼロ生活」の推進
- ② 技術・研究開発の促進（排出抑制・減量化）
- ③ 事業者の自主的取り組みの促進（排出抑制・減量化）
- ④ ごみの排出抑制のための経済的手法の導入促進

(2) 廃棄物の循環的利用の促進

- ① 各種リサイクル・リユースの促進
- ② 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進
- ③ 廃棄物利用の再生製品化・流通促進
- ④ 技術・研究開発の促進（再生利用）

(3) 廃棄物の適正処理の推進

- ① 排出事業者責任の徹底
- ② 優良処理事業者の育成
- ③ 産業廃棄物処理施設周辺の環境保全
- ④ 有害廃棄物の適正処理の推進
- ⑤ ごみ処理施設の安定的確保
- ⑥ し尿等の処理対策の推進

(4) 廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅

- ① 県民総監視ネットワークの推進
- ② 悪質事案対策の強化
- ③ 使用済家電等の不適正処理対策の推進
- ④ 県民参加型の環境美化活動の促進
- ⑤ 不法投棄等の撲滅に向けた啓発の推進

(5) 災害廃棄物処理対策の推進

- ① 災害廃棄物処理の相互支援体制の整備
- ② 災害廃棄物処理計画の策定促進

(6) 県・市町村の連携・協働（奈良モデル）による施策推進

- ① 一般廃棄物処理の広域化
- ② 災害廃棄物対策の推進（再掲）
- ③ 廃棄物の減量化・再資源化の推進
- ④ 不法投棄・使用済家電等対策の強化（再掲）

6. 計画の推進

県民、事業者、行政等が、相互に連携、協働するパートナーシップを構築しながら、それぞれの責務や役割を明確にし、主体的かつ積極的な行動を促進します。

県は、広域的な観点から県内の一般廃棄物及び産業廃棄物の実態を的確に把握し、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の促進と適正処理の確保など廃棄物に関する施策を総合的に推進します。

また、一般廃棄物処理の広域化や災害廃棄物処理体制の構築など、本計画に掲げる広域的な課題や県と市町村の連携強化が必要な課題の解決に向けて県・市町村の水平連携・垂直補完による推進スキーム（奈良モデルによる推進）の構築を図り、関係施策の推進に努めます。

県民、事業者、市町村等の取り組みに対する支援や適正処理確保のための指導・監督など、循環型社会形成に向けて、関係部局が連携しながら各種施策を展開するほか、必要な制度の改正や財政支援措置について、積極的に国に提案、要望を行っていきます。